

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																				
東京保育専門学校		昭和4年9月12日	松本 勲武		〒166-0003 東京都杉並区高円寺南2-32-30 (電話) 03-3311-7014																				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																				
学校法人聖心学園		昭和35年11月29日	柿崎 ゆり		〒166-0003 東京都杉並区高円寺南2-32-30 (電話) 03-3311-7014																				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
教育・社会福祉	保育専門課程	保育科2部		平成19年文部科学省 認定	-																				
学科の目的	学校教育法、児童福祉法等に基づき、高等学校における教育の基礎の上に、カリック精神による幼児教育並びに児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導に必要な専門的知識及び技能を教授し、かつ、一般的教養を授け、人格の陶冶を図り、もって有為な幼稚園教諭及び保育士の養成を目的とする。																								
認定年月日	令和3年3月25日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
3年	夜間	1860	555	870	465	0	30																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
150人		82人	0人	5人	27人	32人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は、試験(実技、論文、作品等を含む)の結果、平常の学習状況、出席状況等により総合的に行う。 校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定するものとする。																				
長期休み	■夏季:7月25日～8月31日 ■冬季:12月29日～1月3日 ■学年末:3月25日～3月31日			卒業・進級条件	■課外活動の種類 学生会活動(学生意見の収集、学園祭実行委員)、地域ボランティア活動																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 常勤のスクールカウンセラーによる定期面談、随時面談、学年担当による定期面談を実施している。			課外活動	■サークル活動: 無																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 幼稚園、保育所、認定こども園、児童養護施設、乳児院、障がい児通所施設等			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>21人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	21人	21人	保育士資格	①	21人	21人									<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
幼稚園教諭二種免許状	①	21人	21人																						
保育士資格	①	21人	21人																						
中途退学の現状	■中途退学者 15名 令和3年4月1日時点において、在学者98名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者83名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の本主な理由 進路変更、学校生活への不適合			■中退率 14.4%																					
	■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任との定期面談および、スクールカウンセラーとの定期面談を実施し、学業及び学校生活における支援を行っている。スクールカウンセラーは専任の常勤としており、定期面談時以外でも常に相談できる体制をとっている。また、進路に関する心配事から中退へつながるケースへ対処するため、キャリアセンターとも連携して相談に応じている。																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 ・全国高等学校家庭科保育技術検定級取得者の授業料減免制度 ・保育助手勤務奨学金制度(給付型)																								
第三者による学校評価	■専門実践教育訓練給付: 給付対象 (非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 ■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

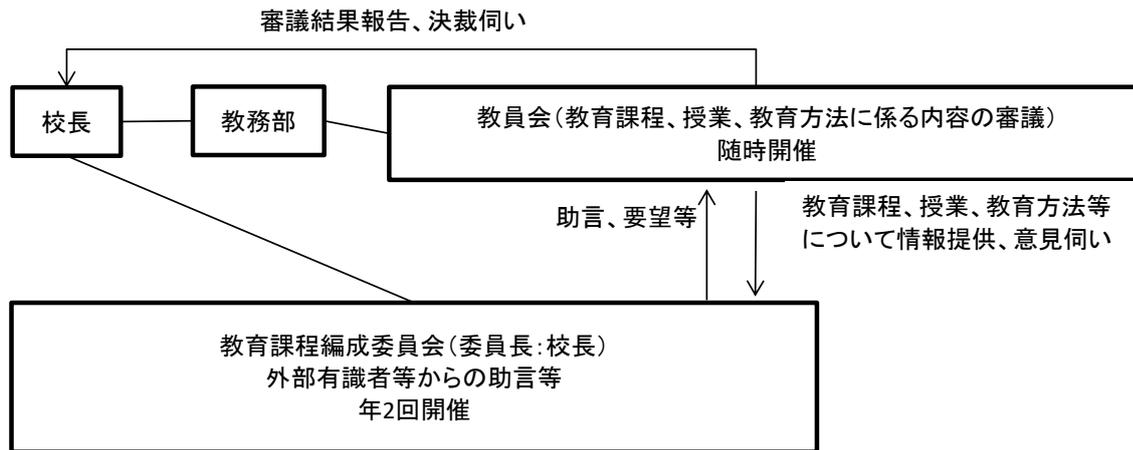
1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校教育課程の編成においては、専門学校としての社会的役割、幼稚園教諭養成機関、保育士養成機関としての責任を踏まえ、真に現場の即戦力として活躍できる実践的な職業能力の修得を目指している。これの実現のためには、教職員免許法並びに児童福祉法に定められる幼稚園教諭並びに保育士としての基礎知識、技能に加え、日々変化する保育現場の実情を踏まえた不断の改善が必要であり、幼児教育に関する最新の知見、保育現場における現実的課題等の把握、情報共有により、保育現場の人材ニーズに適した教育課程や学生指導のための直接的助言を得るべく、教育課程編成委員会を組織し業界関係者との連携を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
野上 秀子	東京私立幼稚園連合会 理事 学校法人野上学園 久我山幼稚園 園長 社会福祉法人風の森 理事	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	①
今井 豊彦	社会福祉法人日本保育協会 研修部次長	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	①
浜口 順子	お茶の水女子大学文教育学部 教授 日本保育学会 評議員	令和4年7月8日～令和5年3月31日(1年)	②
山本 祥子	社会福祉法人蓮華苑 れんげ武蔵保育園 副園長、本校卒業生	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	③
松浦 栄子	学校法人聖心学園 サンタ・セシリア幼稚園 園長	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	③
松本 勲武	校長	—	
齋藤 一美	副校長	—	
今井 まり	教務部長	—	
伊藤 政弘	教務課長	—	
原田 和明	キャリアセンター長	—	
柿崎 晋一郎	広報・企画戦略室長	—	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

#### (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月6日(金) 14:00~16:00

第2回 令和4年3月24日(木) 13:00~15:00

#### (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・「幼児教育スタートプラン」の動向について意見交換を行い、まだ法制化されていない国の検討会段階ではあるが、今後確実に現場に下りてくる内容なので、引き続きお互いに情報収集をしていくことを確認した。特に幼保小の連携については、日本だけでなく世界の潮流から見て見直しが図られている部分なので、保育者養成校としてこれらの流れも踏まえた教授のあり方を検討していく必要性を認識した。

・保育の技能の修得は専門学校の学びにおいて達成できるものであるが、現場で働く上でもう一つ大事な要素が豊かな人間性の獲得であるとの意見があり、保育現場から参加している委員に共通している内容であった。学校生活の中で培えるものにも限りがある中で、「豊かな人間性」の要素をもっと細分化して定義し、具体的な学生の行動に落とし込みをする作業が必要と認識した。そのカギとして、学生同士のコミュニケーション機会の多様化や、学生が主体となって進めていく行事の復活、活用、対話的な授業方法への取り組みなどが上げられ、来年度の行事計画や授業計画で検討することとした。

・保育現場でのICT活用の進み具合について情報共有を行った結果、ここ数年で活用方法も多岐に渡ってきており、特に子どもの遊びの中での活用も見られるようになってきた。これまでの委員会で意見のあったPCスキルやOfficeアプリケーションの基本的操作技術に加えて、新たな活用方法が始まってきていることを授業の中でも取り上げることとした。

・実習指導において、実習の意義やその日の保育のねらいについてしっかりと理解を深めておいてほしいとの要望があり、その重要性について改めて学生に伝えることとした。

・SDGsに関する保育現場での取り組みについて情報共有を行い、これまでの保育現場での活動の延長線上にSDGsの取り組みががたがたになっていることを確認できた。一方、「SDGs」というワードを用いることで、幼少期からこれらの意識を持つことの大切さも認識し、保育活動の一例として、情報収集を続けていくこととした。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育は、実際に子どもと接し、子どもとの関わりの中で子どもを理解し、援助し指導していく実践的な活動である。さらに、専門的な職務に携わるものとして、子どもの心身の発達に関する様々な理論とそれらを具体化していける実践的な知識や技術を習得が必要となる。そのため、保育現場に実際に立ち、その中でこれまでに学んだ理論と実際の統合や必要な保育技術の習得に努めることが実習の目的となる。この目的を十分に果たすために、実習授業の指導において、実習生の個別の性質や学内での学修状況、実習前指導の内容等の情報について、実習園との共有を図り、また指導方針について意見交換、実習評価等について協力をを行う。

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・学生に対する講義若しくは実習・演習等の科目の授業の実施
- ・授業実施に必要な、学内学修状況の情報共有
- ・授業の内容・方法の改善及び工夫に向けた検討
- ・授業における学生の達成度評価の実施

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
教育実習	幼稚園教育の現場で、子どもの遊びや保育活動に参加し、子どもの姿や保育内容について理解する。教材準備、環境整備、清掃活動等保育準備の体験を通し、その意義を学ぶ。教諭(保育者)の助手的立場で保育活動に参加し、活動の進め方・指導方法を学ぶ。さらに、指導計画を立案し、それに基づき子どもの保育を担当し、教諭(保育者)に必要とされる総合的な力を身につける。	阿佐谷幼稚園 国立富士見台幼稚園 マリアの園幼稚園 大和幼稚園 聖心学園幼稚園 他 53園
保育実習指導 I	1・保育所や保育所以外の施設等の役割や機能を具体的に理解をする。 2・実習の意義やねらいをきちんと受け止める。 3・保育の計画や記録を実際に演習し、理解を深める。 4・子どもを観察し理解を深め、発達を知る。 5・専門職としての保育者の役割を知る。 6・実習の総括と自己評価をする。	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
保育実習 I	外部実習を通して、保育園の役割や機能などを現場で、具体的ななかかわりの中で体験する。 授業での学びや準備したことをかかわったりする中で実践してみる。 子どもの基本的な発達過程をおさえつつ、総合的な学びを知る。	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
保育実習指導 II	1・具体的な実習体験を通して保育所の役割や機能の理解を深める。 2・子どもの発達理解の中で関わり、視点を明確にし、保育の理解を深める。 3・実習の体験により保育者の専門性や職業倫理を理解する。 4・実習後の総合的な振り返りをおこない、グループディスカッションを通し、自己課題を明確にし、自身のまとめをする。	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
保育実習 II	外部実習を通して、指導案を作成し、部分実習、責任実習を行う授業での学びを、総合的に実践を通して学ぶ	高円寺南保育園 方南隣保館保育園 皐月保育園 まなびの森保育園亀有 まなびの森保育園高井戸 他 61園
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門学校としての社会的役割を十分に発揮するため、教育の質の向上、保証のために重要な教員の資質・能力の向上を目的として、各教員に必要な研修・研究を計画し、実施する。組織的な取り組みとなるよう、職員研修規程を定めて研修計画を策定するとともに、校長の命による研修受講、研究実施を実行する。研修計画の策定に当たっては、各教員の専門性、担当科目、担当年数や教員歴等を踏まえ、当年度研修にて修得すべき知見や技能等を定め、それに該当する研修・研究等の受講又は実施を計画する。		
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 研修名「第74回日本保育学会大会記念講演「保育と実行機能」、シンポジウム「保育実践研究へのいざないⅢ：主観性と客観性の対立を越える道を探る」(連携企業等：日本保育学会) 期間：2021年5月15日(土) 10:30～12:00、16:30～18:30 対象：「幼児理解の理論と方法」「指導法言葉」担当教員 内容：今日顕著になってきた子どもの発達格差のうち、実行機能を育てる保育・教育の役割と方法について理解を深めた。また、保育実践者による幼児理解につながる受容的で対話的ななかかわりの具体事例を知り、授業活用の参考とした。		
② 指導力の修得・向上のための研修等 研修名「日本教育情報学会特別支援教育AT研究会2022」(連携企業等：日本教育情報学会特別支援教育AT研究会) 期間：2022年3月20日(日) 9:30～15:30 対象：学年担当(担任)教員 内容：コロナ禍において急激に活用が進んだオンライン授業について、これまでの事例を踏まえて振り返りが行われた。その中で、オンライン授業による教育の質は確保されているか、またオンラインならではの特性は何かといったことを評価し、整理することができた。コロナ終息後もオンライン環境の活用を積極的に行うことで、これまで以上の教育効果を発揮できる授業方法の工夫を考えるきっかけとなった。		

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「幼児期の生活リズムと運動あそび」(連携企業等:東京都社会福祉協議会保育部会研修委員会)

期間:2022年7月15日(金) 15:00~16:30 対象:「指導法表現」「体育Ⅱ(身体表現)」担当教員

内容:コロナ禍による休園や緊急事態宣言で戸外遊びが制限される中、子ども達の生活リズムが乱れて意欲が低下する現状報告と運動遊びの紹介(講師 前橋明 早稲田大学教授)

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「主体的・対話的で深い学びアクティブラーニングの実践、「深い学び」を実現するカリキュラム・マネジメントの充実」(連携企業等:東京都私学財団)

期間:2022年8月30日(火) 13:30~16:30 対象:「教育実習」「保育・教職実践演習」担当教員

内容:・アクティブラーニングの実践と、深い学びを実現するカリキュラムマネジメントの充実のためのポイントについて、事例検討を交えながら学ぶ

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。
- ・自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、保育分野に関連する就職先法人、業界団体、卒業生、保護者など、学校と密に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規程に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。
- ・当該委員会の委員の助言、意見などの評価結果を学校内で共有し、評価基準それぞれに関連する担当部門において、次年度以降の学校運営への反映内容や方法を検討する。特に評価結果において課題となった内容については、次年度学校評価の各項目の目標設定に反映し、年間を通じ課題解決を図っていくとともに、PDCAサイクルを回して学校運営の改善につなげる。
- ・評価結果と改善への取組をホームページに掲載し広く社会へ公表する。

#### (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

#### (3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・育成人材像の観点において、保育現場の人材ニーズの視点から改定幼稚園教育要領や改定保育所保育指針の改訂内容の中でも、特に「職場間コミュニケーションの活性化による、カリキュラムマネジメントや保育実践の継続的改善」を行っていくための、「コミュニケーション能力向上」が必要との意見があり、具体的な能力獲得の方法、機会について検討している。
- ・教育活動の観点において、学生の学習意欲向上のための取り組みを強化する必要性について意見があり、入学前教育での職業意識、勉学意欲についての講習の導入や、現場経験をさらに増やせる機会創出の方法について検討している。
- ・教育環境の観点において、資格・免許との関連もあり実習が必修となっている一方、学生の実習への取り組み姿勢についての指導強化について意見があり、実習指導の授業において改善を図っている。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
野上 秀子	東京都私立幼稚園連合会 理事 学校法人野上学園 久我山幼稚園 園長 社会福祉法人風の森 理事	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	保育・教育業界、学会関係者
浜口 順子	お茶の水女子大学文教育学部 教授 日本保育学会 評議員	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	保育・教育業界、学会関係者
加藤 路子	全国高等学校家庭科教育振興会 事務局長	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	高等学校関係者
山本 祥子	社会福祉法人蓮華苑 れんげ武蔵保育園 副園長、本校卒業生	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	実務に関する企業等の役員関係者、卒業生
松浦 栄子	学校法人聖心学園 サンタ・セシリア幼稚園 園長	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	実務に関する企業等の役員関係者
薄田 有希子	保育科1部 在校生保証人(保護者)	令和4年8月25日～令和6年3月31日(2年)	在校生の保証人(保護者)
中嶋 早苗	保育科2部 在校生保証人(保護者)	令和4年7月8日～令和5年3月31日(1年)	在校生の保証人(保護者)
横田 純二	横田公認会計士・税理士事務所 所長	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	財務関係有識者
大沼 康	矢島工務店 代表取締役	令和4年7月8日～令和6年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.tokyo-hoiku.ac.jp/disclosure.html>

公表時期: 令和4年6月27日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに従い、学校情報を広く一般に公表するとともに、企業等関係者との連携において十分な情報提供ができるよう、適宜情報の更新を継続していく。基本的にはホームページにおいて公表するが、さらに詳細な内容の照会があった場合にも個別に情報提供の対応を行う。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.tokyo-hoiku.ac.jp>

授業科目等の概要

(保育専門課程 保育科2部)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○		外国語コミュニケーション	授業は学生の英語力のレベルに応じて行います。授業ではペアワーク、暗礁、リーディング、対話などをおこないます。授業で配布するプリントやワークシートは、中間確認テストや定期考査の範囲として含まれる可能性があります。また、授業内で口頭や筆記の小テストを行う予定です。	3前	30	2		○		○			○	
2	○		体育（講義）	今日の子どもたちが抱える様々な健康問題や、保育・教育現場におけるニーズを考慮した上で、子どもの心と身体の健康づくりや、人間形成として実施される幼児期の体育教育（幼児体育）のあり方、基本理念について習得する。	3後	15	1	○			○			○	
3	○		体育（実技）	子どもの心身の健康にとって運動遊びの重要性を多角的に学ぶ。運動遊びのレパートリーのみならず、工夫や展開方法を習得することで、子ども達に運動遊びを促すためのスキルを総合的に学習する。	2後	30	1			○	○			○	
4	○		情報機器の操作	多くの情報の中から目的にあった情報を取捨選択し、必要に応じて情報を加工・分析し、情報をわかりやすく表現できる能力を養うための基本的な知識と技術を学びます。 実習形式では、分析整理した情報を様々な形式で発信できる技術、具体的には①文書処理ソフトを活用した文書作成②表計算ソフトを活用した演算とグラフ作成③プレゼンテーションソフトを活用したスライドの作成 座学形式では、著作権の重要性・情報モラル・情報セキュリティを学び、社会人として必要最低限のルールを理解し、これからの情報社会に参画する態度を身につけます。	3後	30	2		○		○			○	
5	○		日本国憲法	「日本国憲法」の条文は前文と103箇条だけですが、わたしたちの国の設計図です。そこには、ひとりひとりが「自分の」といえる人生をすごすことができる国、というこの国の理念と実現方法が書いてあります。講義回数も限られているので、ひとつひとつの条文ではなく憲法が作られた背景や理念、憲法の目的やそれを実現するための仕組みについてお話しします。 学生に一定の努力は求めますが、学生との対話を通じて「分かる」ことを重視した講義をします。そこで基本的な法の知識や法律用語についても説明し、また歴史、映画やマスコミで取り上げられた話題などについて憲法の視点から説明します。	3前	30	2	○			○			○	

6	○		宗教学	この授業では、創世記(旧約聖書)の人間理解、新約聖書の中で語られるイエス・キリスの誕生、「おしえ」と「おこない」、受難・死・復活、そしてカトリック教会の伝統(祈り・ミサ・様々なシンボル)を概観します。新約聖書で語られるイエス・キリストとの出会いを通して、これからの人生の歩みの中で、本当の喜び・希望を見出していく為のヒントを見出してほしいと思います。その為、毎回の授業では、一人ひとりが自分の心の中で感じることを、今までの自分自身の体験を振り返ることが大切になります。キリスト教が伝えることが、自分にとってどのような意味を持っているかを積極的に考えてみましょう。	3 後	30	2	○				○				○
7	○		生命科学	細胞、遺伝子、発生と分化などに関する分子生物学領域を体系的に学ぶ。また生体防御のメカニズムとしての免疫と、関連する病気・医療について理解を深める。その過程で、人体の基本機能に関しても学習し、幼児教育・保育にたずさわる者の教養としての生命科学の習得をめざす。さらに、生態系を理解し保全のためにできることを考察する。身近な事象や近年話題になっている生命科学分野の事象を取り上げ、それらが自らの生活にどう関わっているかを、上記で習得した知識や考察を使って理解していく。	3 後	30	2	○				○				○
8	○		教養特別講座	(1) フレーベルや倉橋惣三の幼児教育思想を学ぶことによって、幼児教育に関する知見を深めるとともに、今日、保育者に求められる資質について多面的・多角的に学び認識を深める。また今日の保育所や幼稚園の抱える課題について認識を深め、よりよい保育者になるための資質・能力について考える。 (2) 保育に関わる技能や知見及び子どもたちを取り巻く環境や文化について学び、考察する。	1 後	30	2	○				○			○	
9	○		算数 ●	身近な環境を通じて幼児に数・量・図形などの算数の基礎的な能力を身につけさせるために、教師に求められる基本的な知識と技術をあらためて学習する。それとともに、社会人として必要な数学的教養を身につける。	3 後	30	2	○				○			○	
10	○		国語(言語表現)	近い将来における保育者として、子どもや保護者の前に立つことを自覚して保育者にも求められるコミュニケーション能力や文章力を養うために、基礎的な語彙力、読解力、表現力や会話力などを身に付ける。その学習として小論文や報告文、手紙文などの具体的な事例を学び、日々のなかで活用できるようにする。また、実習において求められる挨拶、報告、電話、お礼状などについても学習する。実習先において絵本や昔話などを読み聞かせする必要性を意識して学生相互で読み聞かせの体験を重ねる。保育者になるという自覚を育みつつ、言語表現力を養う。	1 前	15	1	○				○			○	

11	○		生活	<p>①季節ごとの身近な動植物を再認識し、子どもたちの知識欲に対応できるようにする。</p> <p>②自然環境の不思議さを、実験によって理解しやすくする（主にペットボトルを使用）。</p> <p>③年中行事や文字、図形に親しみ、生活上の必要感、興味、関心をもたせる。</p> <p>④第3回目以降からは、パワーポイントを利用し、映像を交えながらの授業とする。</p>	1 前	15	1		○	○	○							
12	○		音楽（音楽表現）	<p>乳幼児の表現の特性を理解したうえで、乳幼児が音に親しみ、楽しく音楽表現するための様々な方法を共に考えていく。</p> <p>音楽の基礎力を踏まえながら、歌唱（幼児の歌、わらべうた、手遊び等）、リトミック、身体の動きを伴った音楽表現、楽器活動、創作活動を行い、実践の場に役立てていく。</p> <p>グループワークを通して互いに意見を出し合い、想像性や創造力を伸長させることを目指す。</p>	3 前	30	2		○	○	○							
13	○		図画工作（造形表現）	<p>子どもにとって造形活動は成長発達に欠かすことのできない重要な活動である。実技演習を通して、平面及び立体表現の基礎を学び、色や形、材質、イメージ等、造形に対する興味や関心を持つ。又保育の環境構成や教材・教具等子どもの造形活動の実践に必要な基礎的な知識や技術を習得する。</p>	1 前	30	2		○	○	○							
14	○		体育Ⅱ（身体表現）	<p>身体表現についての特徴や意義を理解し、コミュニケーションや模倣、身近な素材や生活体験、手遊び歌やわらべ歌を通して、幅広い身体表現を体験する。</p> <p>定番から最近流行りの幼児体操、キッズダンスを体験することで、多様な動きやリズムを習得する。</p> <p>グループワークでは、キッズダンスの創作・アレンジに取り組み、発表し合うことによって、身体表現の応用力を養い、仲間と表現し合う喜びを共有する。</p>	3 後	15	1		○	○	○							
15	○		保育内容総論	<p>我が国における保育の歴史や幼児教育の基本を身に着けるとともに、「幼児期において育みたい資質・能力」やそれらを育むための「5領域」を実践的な事例を踏まえて理解する。「環境を通しての教育」等、時にグループワーク等を踏まえて行う。</p>	1 前	15	1		○	○	○							

16	○		指導法環境	<p>保育者には子どもを取り巻くすべての環境を踏まえたかかわりが求められている。人的環境、物的環境、社会的環境、自然環境など子どもを取り巻くすべてが環境だからである。そこには、環境問題など現代的課題も含まれてくる。</p> <p>本講義では、実際に戸外へ出て学生が環境体験をすることを重視する。子どもがどのように環境と出会い、関わるのか、その重要性和意味に実感を通して、気づき、関わりかたを演習を通して経験する。振り返りの視点では“保育者として”“子どもの立場なら”という場面で気づきを促す体験後のお散歩マップ作成を行う。</p> <p>道路で見た交通標識、危険を感じ認識した安全についてなどの社会的環境の他、自然や動植物への興味関心、好奇心探究心からの理解について学び環境を通じた計画をたて、保育実践が説明できるようになることを目指す。</p>	1 前	30	2			○		○				○
17	○		指導法言葉	<p>幼児の言葉は、身体の発達や行動範囲の拡大と密接に関わりながら形成されていく。乳児期から幼児期における「ことば」の発達過程をわかりやすく説明し理解を深める。「言葉」の持つ三つの機能・役割を学び、各年齢ごとの言葉の獲得・学習過程を具体的に考察する。母と子の会話、家族の会話、集団保育における幼児同士の会話、第三者としての大人と幼児の会話、保育者と幼児の会話などそれぞれの具体的な場面を通しての言葉の獲得と発達を理解し、その指導援助のあり方を学ぶ。さらに、園生活での遊び・集団活動、自然との触れ合いや季節ごとの年中行事での子どもの様子などを写真や動画に撮り積極的にパワーポイントやパソコンなどを授業に取り入れ、それぞれの場面における子どもの表情や言葉を通して、児童理解を深める。言葉の誤用、子どもによる造語、幼児特有の発想や思考、ものの見方などについても学習する。</p>	2 前	30	2			○		○				○



23	○		教育行政学	本授業は、教育行政を動かす組織や学校教育制度、教育関連法規（日本国憲法、教育基本法等）、教育政策、学校運営等を学び、教育行政の構造や特徴を理解する。また、今日の教育課題（学力、不登校、いじめ）を取り上げ、その社会的背景や課題を把握し、それに対応する教育政策の動向を理解する。併せて、学校における安全教育の目標とその内容、地域社会と連携した開かれた学校のあり方について学ぶ。	2 後	15	1	○			○	○		
24	○		保育の心理学	子供の発達に関わる発達理論など心理学の基礎を習得し、発達をとらえる視点について理解するとともに、各時期における身体・言語・知覚認知・感情・社会性などの発達過程について具体例をもとに話し合いをし、ともに理解を深めていく。また、代表的な学習理論の基礎を理解し、子供の主体的学びにつながるような発達特性に見合う指導や支援の実践を通して習得していく。	1 前	30	2	○			○	○		
25	○		特別な支援を必要とする子どもの教育・保育	幼稚園・保育所・認定こども園等に在籍している子どもたちが、園生活において「やってみたいこと」に自ら取り組み、「受けとめられている」という実感をもちながら遊び、「自分らしく生きられる力」を身につけていくことが重要である。昨今、とりわけ障がいのある子どもたちや、社会から疎外されやすい子どもたちへの特別な支援が必要であり、その実践や環境が課題となっている。本授業では、障がい児教育・保育を支えてきた考え方や歴史的変遷を学び、実践のための基礎的知識・理解を深める。さらに、多様な事例等の演習を通して仲間同士で考えを受けとめ合い、自ら具体的な支援を見出していく方法を学習する。障がいのある・なしにかかわらず、社会で子どもの抱えている「生きづらさ・生きにくさ」を理解し、一人ひとりの「いのち」にかかわるニーズを考える。障がい児教育・保育に基づき、保育者がすべての子どもたちと「ともに生きる」誠実な姿勢とは何かを導き、豊かで確かな知識と温かくて深い理解をもち、成長する保育実践者としてのあり方を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
26	○		保育カリキュラム論	・保育者としての立場を踏まえた上で、子どもに関わる教育課程や保育の計画（全体的な計画・指導計画）の必要性や作成の意義を理解する。 ・これまで学んできた保育・幼児教育の理解と連携させた授業理解を目指す。	1 後	30	2	○			○		○	
27	○		教育・保育の方法と技術	到達目標を達成するための教育・保育の方法のあり方を理解し、構成する力を身に付け、さらに、評価の考え方の理解を深め、実践力の基礎を確実なものとする。 また、指導技術を身に付けるとともに、効果的な学習指導案や全体的な計画が作成できるようにする。教育効果が上がる教材作成等のため、情報機器を有効に活用する力と考え方（モラル）を養う。	2 後	15	1	○			○		○	

28	○		幼児理解の理論と方法	<p>幼児を理解するためには、まず子どもとはどのような存在かを把握し、次いで、幼児期の特徴、幼児の生活の傾向を知る必要がある。また幼児の個性と集団を的確に把握する眼も必要である。</p> <p>本講義では、子どもとは何か、幼児期の特徴とはどのようなものか、一人ひとりの子どもの心情・意欲・態度をどのように育むか、個と集団のとらえ方のポイント等を理解できるようにする。</p> <p>やがて保育現場に立つ学生たちが幼児の内面に何が起こり、どのような思いを抱いているのかということに目を向け、発達の課題に即した指導が可能となるよう支援する。</p> <p>具体的な事例を示しつつ、幼児の発達観を修得させ、共感的理解の基礎を通して実践力を培うよう指導する。授業形態は、講義と演習、グループ討論を主体とする。</p>	1 後	30	2			○		○		○				
29	○		教育相談・臨床心理学	<p>臨床心理学は多様化が進んでおり、現在、様々な理論と実践が提示されている。子どもや保護者が心理的問題を抱えているとき、保育者や教育者は最初の相談窓口となり、問題が深刻であるときに臨床心理学の専門家に紹介する。したがって、当事者の問題を理解し適切な専門家に紹介する上で、臨床心理学的支援がどのような考えに基づいて、どのように支援が行われているのか基礎的知識を身につけておく必要があると考えられる。教育相談・臨床心理学では、まず臨床心理学の基礎理論とそれに基づいた支援について概要を学ぶ。各種のセラピーを体験的に学びながら、臨床心理学的支援によってストレスが軽減されることを体験的に理解する。また、教育相談や現場で子どもや家族の問題がどのように理解されて支援が行われているか、事例を用いてディスカッションをしながら学ぶ。</p>	3 前	30	2			○		○		○				
30	○		音楽（器楽Ⅰ）	<p>保育現場で子どもたちが音楽活動に親しむため、保育者として必要な基礎的知識、技能を主としてピアノなど鍵盤楽器を中心に学ぶ。初心者はピアノ奏法の基本的事項を学び、知識、技能を身につける。経験者は基本的事項を踏まえながら、技能、音楽性を高めていくことを目指していく。各人の能力に応じて、保育現場で必要な幼児の歌の伴奏、弾き歌い、ピアノ曲等を習得する。</p>	1 通	60	4			○		○		○		○		
31	○		音楽（器楽Ⅱ）	<p>器楽Ⅰの授業で学んだ音楽の基礎知識や、音楽を表現する力を深めながら、保育現場で必要な幼児の歌の伴奏、弾き歌い、ピアノ曲などを各人の能力に応じて習得する。また調性を理解したうえで、各調のコードネームの基本を学び、幼児の歌のコード伴奏へと応用する力を養う。</p> <p>弾き歌い・・・保育現場に即した演奏法、表現力を身につける。 ピアノ曲・・・基礎力を身につけながら、幼児と親しむピアノ曲や保育現場に即した奏法を学ぶ。</p>	2 後	30	2			○		○		○		○		

32	○		音楽（器楽Ⅲ）	<p>各人のレベルに応じて、器楽Ⅰ、器楽Ⅱで習得した基礎的な事柄を復習し、技能、知識を更に深める。</p> <p>調性は長調、短調を理解し、メジャーコード、マイナーコード、セブンスコードなどのコード伴奏法を学ぶ。</p> <p>その場で素早く楽譜を見て、演奏する「初見」の力が身につくよう指導する。</p> <p>弾き歌い・・・挨拶の歌、行事の歌、季節の歌などの様々な曲を弾けるようにし、レパートリーを広げる。また伴奏のアレンジ法を学ぶ。</p> <p>ピアノ曲・・・子守歌、マーチなど保育現場で役立つピアノ曲の他、歩く、走る、スキップなどの奏法を学ぶ。様々なジャンルの曲を学ぶことにより、表現力を高める。</p>	3前	30	2	○	○	○	○
33	○		音楽遊び	<p>保育の中で、子どもたちに音楽の楽しさと喜びを経験させ、一人一人の個性と表現を育むために必要な、保育者としての音楽の理解を深める。</p> <p>遊び歌、手遊び、わらべうた、こどものうたを通して、音楽に合わせて身体を動かす活動をし、その過程で、音楽の三要素である「リズム」「メロディー」「ハーモニー」の楽しさ、心地よさを体験し、音楽の基礎を頭で理解するだけでなく、体験的に学習する。</p> <p>また音楽を聴き、その変化を敏感に感じ取り、心を動かす感性を養い、自らの想像力、創造力、表現力を高めていくことを目指す。</p> <p>またグループ活動を通して、工夫し考える力と他者への観察力、協調性を養い、子どもの歌、遊び歌のレパートリーを増やしていく。</p>	3後	30	2	○	○	○	○
34	○		図画工作Ⅱ (造形表現) ◎(※)	<p>実技演習を通して、平面及び立体表現の応用的技法を学び、柔軟な思考や幅広い表現力を養う。又子どもの造形表現に関する直接的理解、子どもの造形活動の展開に必要な専門的な知識や技術を習得する。</p>	3後	30	2	○	○	○	○
35	○		保育教材研究 ◎(※)	<p>子どもの遊びをよく見ると、同じ素材・教材・教具・教具であっても、その使い方・取り入れ方は同じではありません。それは、個々の活動内容・目的が異なるからです。</p> <p>この授業では、子どもの身近かにあるそれらの物に焦点をあて、取り上げて、その性質・取り扱い方の基本を具体的に示すと共に、作品作りを通し理解を深められるようにしていきます。また、はさみ・のりなどの用具については、その使用目的や使い方を確認した上で、子どもの指導に当たる必要があることを学びます。</p>	3前	30	2	○	○	○	○

36	○		保育原理	<p>現在、保育者に対する期待は大きく、また求められる要求も多様になっている。一方、実習を行う際、保育者を目指す実習生には、多くの実習園で、日常の「生活力」が基礎的に必要であるとの意見を度々聞いている。</p> <p>本授業では、保育に関する基礎的な内容を学んでいく中で、「保育者」としての専門性と考え方を理解していくことを目標としていきたい。</p> <p>特に、授業として期待することは、単に「学ぶ」という姿勢ではなく、保育者を目指したことを切っ掛けに「学び続ける」姿勢が身に付くようになってもらえればと考えている。</p>	1 後	30	2	○				○				○	
37	○		子ども家庭福祉	<p>児童家庭福祉とは、自分達の立場を主張したり、その存在を守る力の弱い児童を、その保護者ととともに国、地方自治体及び社会全体が児童の生活と発達、自己実現を保障する活動の総体と考えられる。また児童家庭福祉は、児童家庭福祉や子育てをめぐる社会状況を踏まえ、児童家庭福祉の理念に基づき児童家庭福祉の目的とその方策を法令等により制度化し、その運用のあり方を示したものの、及びそのあり方に基づいた具体的実践方法の体系であるとも考えられる。児童の成長は、その子どもを継続的に保育、養護する大人たちによって支えられている。しかし最近では子育てをめぐる状況の変化は著しく、家庭での養育力の低下もあり、多様できめ細かな支援が必要となってきている。児童の福祉を考えると、児童が関わるすべての環境を大人たちが、児童の健全育成という視点からしっかり見つめ直し、社会的支援体制をさらに充実、強化していかなければならない。そこでこの授業では「児童家庭福祉の理念」「児童と社会」「児童に関しての法律、制度、施策」「児童家庭福祉の援助機関と方法」などを柱にして、児童家庭福祉全体について学習することとする。</p>	2 後	30	2	○				○					○
38	○		社会福祉	<p>社会福祉は、他人事（ひとごと）ではなく我が事（わがごと）のように捉えることが重要です。現代社会は誰もが社会福祉サービスの受け手、すなわち社会福祉における当事者になり得る時代です。本科目はそうした当事者の視点での社会福祉を学びます。さらに社会福祉は本質的には対人援助サービスです。その対象は一般的には社会的弱者としての子ども、障がい児・者、高齢者などです。しかし例えば東日本大震災及び福島原発事故（2011年3月11日）など近年異常に多発している予期せぬ災害や事件・事故をはじめ、人生において誰もが避けることの出来ない「生・老・病・死」（人生上の四苦）や子ども虐待などの社会問題をも含みます。それ故、今や社会福祉は必ずしも特別に限定された対象などではなく、誰もがその対象になり得る時代といえるでしょう。又、社会福祉は応用科学でもあり福祉以外の政治・経済・法律・歴史・教育・医療・保健・心理・司法などの隣接基礎科学領域との連携なしによき実践をなすことは困難です。さらに社会福祉は実践科学でもあり、単なる評論家は無力です。その意味で問題解決学としての社会福祉を学ぶことを目指します。</p>	2 前	30	2	○				○					○



44	○		子どもの理解と援助	保育を行う際には環境を通して子供を理解する力と、それに基づく保育実践力を身に付けることが必要である。観察・記録・省察・評価等を通じた子どもの発達や内面などに関する実態把握をとおして子供理解の力を養い、話し合いながら理解を深めていく。	2後	15	1	○	○	○								
45	○		子どもの保健	子どもの生命の保持、健康の増進を図ることの意味を認識させ、保育実践における保健活動の重要性についての認識を深められる内容とする。 保育のスペシャリスト・子育てパートナーとして、時代の動きの中で、今まで以上に子どもたちを見守れるように、子どもの健康や病気・障害・事故について、具体的事例を通じて一緒に考えながら、解説していく。	1前	30	2	○	○	○								
46	○		子どもの食と栄養	子どもの食生活は、成長期の心身の発達と健康維持にとって重要である。栄養に関する基礎知識、子どもの発育・発達の特徴、食生活のありかた、食育の基本、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題について学習する。	3前	30	2	○	○	○								
47	○		乳児保育Ⅰ	生涯教育（Startingu Strong 人生のはじまりこそ力強く～「今、ここの生活」を大切にする保育の考え方）の第一ステージである乳幼児期の教育・保育の重要性が理解され、とくに乳児期早期の関わりが、その後の人生に影響があることが認められている。 乳児保育Ⅰでは、これまでに蓄積されてきている知見を理解し、乳児保育の一般化へ至る歴史的な背景とその意義を学ぶ。 とくに本講座では、社会から求められる保育のニーズが多様であり、変化のなかにあっても、子どもの最善の利益を重視した乳児環境全体を検討する。 乳児の言葉のない思いも含めて代弁できる、多様な環境を調整するための連携や協働する力量も保育者には求められているなど、その責任についても学ぶ。	2後	30	2	○	○	○								
48	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児を学ぶ乳児保育は身近な大人との愛情を持ったかかわり（情緒的な絆、愛着形成）を基盤に、生活と遊びの中で自己を獲得していく時期である。 主体である乳児は、自身が持っている力を使って、環境にかかわろうとするとき、その傍らで身近な大人に受け入れてもらい見守られながら、生きる力を身につけていく。 乳児保育Ⅱでは、乳児保育Ⅰの学習をふまえて、この時期の乳児が乳児らしく生活するための保育方法及び環境のあり方を具体的に学ぶ。保育演習実践や実際に園を訪れるなど臨地授業を行うなどし実践的な授業構成で行う。 学生は事例検討や実践的演習を通して、乳児のより良い生活を考え、主体的な授業参加により模索していくことを重視する。	2後	15	1	○	○	○								

49	○		子どもの健康と安全	こどもの保健の学習内容を踏まえながら、子どもの健全な発育を促すために必要不可欠な、心身の健康に関する保健活動や環境・体調不良児に対する適切な対応、感染症対策・衛生管理並びに安全管理について理解させる。体験的学習を通して具体的な援助技術の習得を目指す。	3前	15	1		○	○	○							
50	○		社会的養護Ⅱ	児童虐待の防止や、施設入所の子どもたちに対する支援方法と保護者支援を学んでいく。地域資源を確認すると共に、自立支援計画策定のための体制について学んでいく。児童福祉施設である「乳児院」「児童養護施設」「知的障害者施設」の施設長さんのお話を聞き、それを基に、養護の実践について学び、それぞれの対応について学習を深めていく。「施設で働く保育者としてどのような点に注意して行動すべきか」というテーマで施設ごとに分かれて討議する。	3前	15	1		○	○	○							
51	○		子育て支援	ケースワークの基本姿勢（傾聴、受容、共感等）を学んだうえで、日常的な子育て家庭に対する支援の展開方法を演習を交えながら学習していく。「専門職及び関係機関との連携・協働」（児童相談所、こども家庭支援センター、福祉事務所、保健所等）の重要性を学習すると共に、「地域資源の活用」（児童館、自治会、民生委員等）について学んでいく。障害のある子どもの保護者支援に加え、多様な支援ニーズを抱える子育て家庭の理解と支援を、事例をもとに学習していく。	2後	15	1		○	○	○							
52	○		教育実習	・実習Ⅰに向けて、授業を通して保育者という職業への意識を高める。 ・教育実習の授業を通して、具体的な実習の方法や受け方、礼儀作法を学ぶ。 ・教科書で学ぶ理論と、実習における実践とを結びつけることが出来る。	1後 2前	225	5		○	○	○	○						
53	○		保育実習Ⅰ	外部実習を通して、保育園の役割や機能などを現場で、具体的ななかかわりの中で体験する。授業での学びや準備したことをかかわったりする中で実践してみる。子どもの基本的な発達過程をおさえつつ、総合的な学びを知る。	2後 3前	160	4		○	○	○	○						

54	○		保育実習指導 I	1・保育所や保育所以外の施設等の役割や機能を具体的に理解をする。 2・実習の意義やねらいをきちんと受け止める。 3・保育の計画や記録を実際に演習し、理解を深める。 4・子どもを観察し理解を深め、発達を知る。 5・専門職としての保育者の役割を知る。 6・実習の総括と自己評価をする。	2 後	30	2		○	○	○	○
55	○		保育実習 II	外部実習を通して、指導案を作成し、部分実習、責任実習を行う 授業での学びを、総合的に実践を通して学ぶ	3 前	80	2		○	○	○	○
56	○		保育実習指導 II	1・具体的な実習体験を通して保育所の役割や機能の理解を深める。 2・子どもの発達理解の中で関わり、視点を明確にし、保育の理解を深める。 3・実習の体験により保育者の専門性や職業倫理を理解する。 4・実習後の総合的な振り返りをおこない、グループディスカッションを通し、自己課題を明確にし、自身のまとめをする。	3 前	15	1		○	○	○	○
57	○		保育・教職実践演習	ア. 幼稚園教諭・保育士としての①使命感や教育的愛情 ②社会性や対人関係能力 ③乳幼児への理解力と学級経営 ④保育内容の指導力 などに関する事項について、その修得状況を総合的に判断しながら、幼稚園教諭・保育士として必要な基礎能力の向上を図る。 イ. 一人ひとりの履修カルテを作成し、活用しながら資質能力や実践力を確認する。 ウ. 学んできた教科、教育・保育実習の体験を振り返りながら、これまでの学習を体系的に統合し、省察する。	3 後	30	2		○	○	○	
合計				57科目	1920単位時間(107単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
本校において卒業に必要な単位は、必修科目 99 単位、選択必修科目 4 単位、合計103 単位である。修業年限を満たし、卒業に必要な単位を修得したとき、教務部会の卒業判定会議を経て、校長が卒業を認定する。選択必修科目は●を付した2科目から1科目、◎を付した2科目から1科目の計2科目4単位を履修するものとする。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。